

令和3年度

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日からの消費税率引き上げ(5%→8%)及び令和元年10月1日からの引き上げ(8%→10%)に伴い、地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和3年度南相馬市一般会計当初予算における社会保障施策に要する経費への充当状況は、下記のとおりです。

なお、地方消費税交付金(社会保障財源化分)の各経費への充当方法は、各経費の一般財源の割合により按分して充当しています。

(歳入)・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 7.4億円

(歳出)・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 79.6億円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名	令和3年度 予算額	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国県支出金	市債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他	
社会福祉	障がい者福祉事業	1,229,018	871,203	0	1,686	61,351	294,778
	高齢者福祉事業	363,998	16,756	0	53,359	50,628	243,255
	児童福祉事業	2,631,855	1,606,463	0	140,501	152,441	732,450
	母子福祉事業	13,399	8,053	0	0	921	4,425
	生活保護扶助事業	506,272	382,273	0	0	21,361	102,638
	小 計	4,744,542	2,884,748	0	195,546	286,702	1,377,546
社会保険	国民健康保険事業 (特別会計繰出金)	463,102	292,046	0	0	29,468	141,588
	介護保険事業 (特別会計繰出金)	1,003,322	52,773	0	0	163,752	786,797
	後期高齢者医療事業 (特別会計繰出金)	166,513	119,066	0	0	8,174	39,273
	小 計	1,632,937	463,885	0	0	201,394	967,658
保健衛生	医療提供体制確保事業	226,075	5,759	0	35,598	31,822	152,896
	疾病予防対策事業	236,814	27,012	0	5,095	35,265	169,442
	母子保健事業	69,786	10,603	0	6,491	9,077	43,615
	健康増進対策事業	106,545	1,859	0	1,645	17,751	85,290
	病院事業 (病院事業会計繰出金)	939,359	4,504	0	0	161,049	773,806
	小 計	1,578,579	49,737	0	48,829	254,964	1,225,049
合 計	7,956,058	3,398,370	0	244,375	743,060	3,570,253	

事務費や人件費は経費から除外しています。(ただし、地方公務員共済組合法に基づく負担金のうち、基礎年金拠出金及び育児休業手当金は経費に含みます。)